

令和2年度 各課プログラム

プログラム No.	目的	目標	実施事項	管理項目	本プログラムを 選択した理由	継続・改定等の理由	継続・改定・新規	主管課
1	ごみの分別やリサイクルを推進し、廃棄物の量を削減する	リサイクル率を本庁舎は95%以上、その他は90%以上とする	・分別と資源化の徹底 ・廃棄物分別ガイドや紙のリサイクルの表を、ゴミ箱やリサイクルボックスの周辺に貼り、周知する ・個人ごみの持帰りの徹底	廃棄物の計測によるリサイクル率の測定	環境負荷低減への取り組み成果の指針として採用。	長年続けて測定し、経年変化を確認するため継続。	継続	全課
2	電気の使用削減	全体で過去5年の平均値以下にする	【使用量の管理、公表及び周知について】 ・毎月の使用量を本庁舎及び施設担当課より報告を受ける。 ・報告内容は庁内掲示板で公表し、結果に沿った呼びかけを行う。 【使用削減について】 ※使用削減の実施を徹底させるため、その設備、給湯器などの管理者が使用削減に関する貼紙などをして行うよう依頼する。 ・昼休み、残業時の不要な照明・電気機器類の電源OFF ・パソコン未使用時の電源OFF、パソコンのディスプレイの明るさ（輝度）の調節等 ・コピー機の使用後のパワーセーブボタン押下 ・冷暖房設備の使用は、建物内の気温の確認を徹底し設定温度を守る。 【設備の更新について】 ・設備更新などの情報を施設管理担当課より収集するとともに、省エネタイプの機器導入を呼びかける。	各施設ごとの電力使用量	環境負荷低減への取り組み成果の指針として採用。	長年続けて測定し、経年変化を確認するため継続。	継続	全課
3	ガスの使用削減	全体で過去5年の平均値以下にする	【使用量の管理について】 ・毎月の使用量を本庁舎及び施設担当課より報告を受ける。 ・報告内容は庁内掲示板で公表し、結果に沿った呼びかけを行う。 【使用削減について】 ※使用削減の実施を徹底させるため、その設備、給湯器などの管理者が使用削減に関する貼紙などをして行うよう依頼する。 ・冷暖房設備の使用は、建物内の気温の確認を徹底し設定温度を守る。 ・給湯室の使用は最低限とし、使用後は給湯器を消す。 【設備の更新について】 ・設備更新などの情報を施設管理担当課より収集するとともに、省エネタイプの機器導入を呼びかける。	ガスの使用量	環境負荷低減への取り組み成果の指針として採用。	長年続けて測定し、経年変化を確認するため継続。	継続	全課
4	水道の使用削減	全体で過去5年の平均値以下にする	【使用量の管理について】 ・毎月の使用量を本庁舎及び施設担当課より報告を受ける。 ・報告内容は庁内掲示板で公表し、結果に沿った呼びかけを行う。 【使用削減について】 ・使用量の増加（前月及び前年度との比較において）が見られた場合は、施設管理担当課の協力を得て増加の原因を明らかにし、公表、呼びかけを行う。	水道の使用量	環境負荷低減への取り組み成果の指針として採用。	長年続けて測定し、経年変化を確認するため継続。	継続	全課
5	CO2排出量の削減	エコドライブを推進し、庁用車の燃費向上を図る	【使用量の管理について】 ・毎月の使用量を本庁舎及び施設担当課より報告を受ける。 ・報告内容は庁内掲示板で公表し、結果に沿った呼びかけを行う。	庁用車の燃費	環境負荷低減への取り組み成果の指針として採用。	長年続けて測定し、経年変化を確認するため継続。	継続	全課
6	省エネ	自転車利用の促進	・自転車を週に2回利用する事を目標とし、月8回以上の自転車利用を継続して実施する。 ・自転車利用の促進を周知し、省エネ意識を向上させる。	自転車利用回数	自転車利用により、自動車の利用を減らし、環境負荷を低減させるため	目標設定を前年度比即する事で自転車利用の促進を図るため	継続	道路課
7	省エネ	カーボンマネジメント事業の推進。	①本庁舎空調、照明改修工事の監理とフロア別電力測定によるCO2削減行動推進。 ②カーボンマネジメント事業の普及活動	・工事進捗状況の確認、工事の完了。 ・本庁舎フロア別電力測定 ・4市連携協定による相互監査や環境研修による水平展開 ・環境フェアでの市民、市民団体、事業者等へのPR ・CO2分科会でのPR ・市広報やホームページでの事業実績PR	省エネ機器導入の取り組みによりCO2排出量削減、事業PRにより市内外への環境意識の啓発につながるため。	令和2年度も引き続き工事を進めるため	継続	建築営繕課
8	省エネ	内部での打合せ時間を原則1時間以内にす。 市民・事業者・市民団体等との打ち合わせも可能な範囲で1時間以内にす。	打合せを行う必要性や概要を明確にし、資料等を工夫することで時間を短縮化する。	1時間を超えた打合せの回数を集計する。	会議室の使用によるエネルギー使用量の縮減と働き方改革を進める。	当課は打合せの機会が非常に多いため、打合せ時間の短縮は勤務時間及びエネルギー使用量の縮減に直結する。	新規	企画経営課
9	省エネ	自転車利用・徒歩の促進による自動車利用回数の削減	近隣に業務で出かけるときは、徒歩または自転車を利用する。 ・毎月1回徒歩・自転車利用状況を課内周知する	庁用者の代わりに徒歩または自転車移動した回数	当課は単独の施設にある環境のため、他の部分での省エネが考えにくいいため、本プログラムを選択した。	昨年度は一定の効果があったため、本目標を設定していないと近隣へも車を利用する可能性があるため。	継続	在宅療養支援課
10	省エネ	多摩平の森ふれあい館全体のエネルギー使用量及びごみの排出量を抑える。	来館者へごみの持ち帰り及び省エネルギーへの協力を引き続き呼びかけ、各施設の代表（NPO法人含む）が集まる毎月の館内連絡会にて前月のエネルギー使用量及びごみの排出量を確認し、共通の認識をもって目標に取り組む。	館全体の電気・ガス使用量及び各施設からのごみの排出量	館全体のエネルギー使用量及びごみの排出量を抑えるため、来館者及び関係団体と協働しながら館全体として取り組む必要があるため。	来館者数の増加や気候等の影響で電気・ガスの使用量が増加傾向にある中で、引き続きエネルギー使用量及びごみの排出量を抑えるよう来館者及び関係団体と協働しながら館全体で取り組む必要があるため。	継続	男女平等課
11	省エネ	職場内の省エネルギー化を図る。	不要照明の消灯及び庁用車運転時等の省エネ運転を行う。	省エネ省資源チェックリスト、エネルギー使用量集計表にて毎月の電気使用量燃料使用量の管理	職場環境の向上及び電気代、燃料代の削減等の実施成果が見込まれるため。	引き続き職員の意識を高めていくため	継続	防災安全課
12	省エネ	事務スペース・展示室の電気使用量の低減を図り、特に、エアコン使用量を管理する。	・こまめな節電活動とその活動の周知。 ・クールビズ・ウォームビズを徹底し、エアコンの使用をコントロールする。	事務室のエアコンのオンオフ時間・設定温度の管理表を作り、使用時間を削減。季節に応じて使用停止時間を設定する。 室内温度や入館者数を見ながら、開館中のオンオフも行う。	電気代の経費削減につながるのと同時に、職員及び来館者の節電意識を高めることができるため	未達成の部分について改善を行い達成するため	継続	新選組のふるさと歴史館

プログラム名	目的	目標	実施事項	管理項目	本プログラムを選択した理由	継続・改定等の理由	継続・改定・新規	主管課
13	省エネ	子ども家庭支援センターの不要な照明を適宜消す。	消灯の際に、票にチェックをして成果が目に見えるようにする。	表で回数を管理する。	相談室など電機の使用が多い職場であるため、電気利用の抑制を意識するためにできることから取り組めるようにした。	昨年度は一定の効果があったと考えられるため引き続き、意識を高く保つため、継続していく。	継続	子ども家庭支援センター
14	省エネ	電気の使用量の削減に努める	不要照明の消灯の徹底、退庁時等の各自のパソコンの切断や、プリンターの電源切断をおこなう。	省エネ・省資源チェックリストによる計測をおこなう。	環境影響洗出表の結果から「電気の使用」の影響が大きい。	変更の理由：前年度、前々年度と同様にプログラムに取り組み、課内で浸透したと判断したため。	新規	庶務課
15	省エネ	電気の使用量を削減する	電気機器等の使用管理 ・OA機器はセキュリティポリシーに基づく電源管理を行う(未使用時には電源を切る) ・昼休みなど、不要時は消灯する。	・長時間離席の場合、職員間で声掛けし、PCの電源を落としたか確認。 ・昼休みの照明の消灯について日々記入し確認する。 (○消灯できた×出来なかった)	環境影響洗出の結果から、環境に悪い影響を確実に削減できる項目である。	従前の目標は職員への啓発、周知にはなかったが、実績成果に繋がらないことが判明したため。本年度は新たな目標を定め具体的に少しでも環境に良い影響が出るように新規項目とした。	新規	監査委員事務局
16	省エネ	公園環境の整備	遊具、園内灯の修繕・撤去・更新	修繕計画に基づく適切な修繕・更新	・よりよい公園内の環境整備のため ・園内灯のLED化による環境負荷の低減がみこめるため	・引き続き遊具・園内灯については修繕等の必要箇所があると考えられるため	継続	緑と清流課
17	省資源	コピー用紙使用枚数の削減	点検日を年12回設定し、担当者と所属長がチェックする	コピー用紙使用枚数	職場の実態を考え、ペーパーレス化への意識付けをすることが必要と考えたため。	—	新規	健康課
18	省資源	伝票の手戻りを減らすことにより、各課の紙の消費量削減及び事務の効率化を図る。	間違いの多いケースや注意点を財務会計掲示板に掲載し、注意喚起する。 再提出の際、返却した伝票の付箋紙に主管課長の確認印が必要とすることで、決裁時の注意点にてもらおう。	手戻り件数を集計	手戻りを減らすことで、紙の消費量削減・事務の効率化に繋がると考えたため。	手戻り数はやや減少傾向にあるが、継続することで、更なる改善が見込まれると判断したため。	継続	会計課
19	省資源	コンビニ交付機での利用を促進し、利用率12%以上を維持する。申請書等の紙類の縮減を目指す。	コンビニ交付について、広報等による利用促進し、リーフレットやイベント等で周知啓発を行う。	諸証明の発行について、コンビニ交付機での発行率を四半期ごとに計測する。	コンビニ交付機を利用することで、申請書の紙の消費削減に繋がる。また、それによって、紙類のごみの量が減り、二酸化炭素の削減にも繋がる。	令和2年4月からの手数料見直しにより、コンビニ交付は窓口交付より割安になり、これまで以上にP Rに取り組む必要があるため。	継続	市民窓口課
20	省資源	コピー用紙の年間使用量の削減に努める。 また、31年度よりも年間使用量を削減する。	集約印刷及び両面印刷、裏紙印刷を利用する。 月ごとのコピー用紙使用量の見える化を行う。 また、可能な限り印刷せずに電子データを活用するよう努める。	コピー用紙使用量	課税資料以外にもコピー用紙の使用量が多く、環境配慮の基本である紙の削減、不必要な紙の使用をなくするため。	31年度に新規事業（業務分析・派遣・3市共同システム導入検討等）を開始したことに伴い紙の使用量が増加したが、この31年度を基準として今後の使用量の経過を確認するため。	継続	市民税課
21	省資源	紙類を中心に資源の使用量・排出量を削減する。	業務で使用する資料等を出力する際、印刷前のプレビューを確認し、無駄な印刷をしないようにする。また、両面印刷やNアップ等を活用し、紙類の使用量削減を心がける。	排出量確認表により、紙類の排出量を計測し、排出量が前年度を上回らないよう仕掛ける。	評価事務において、参照する資料等、紙類を多く使用するため、削減を目指す。	昨年度プログラムを改訂し、意識の定着を図るため今年度も継続して実施する。	継続	資産税課
22	省資源	講演会、説明会等で配布する資料の残部数を10%以内にする。	講演会、説明会等で配布する資料について、適正部数の印刷を行う。	講演会、説明会等において、資料の印刷部数を必要最小限とし、残部数を把握する。	印刷部数の適正化を図るとともに、職員の紙の排出量削減についての意識を高めるため。	プログラム実施の定着を図るため。	継続	障害福祉課
23	省資源	毎月使用する紙の使用量を削減する。	毎月、紙の使用量削減目標を設定し、総務課から持ってくるコピー用紙の数量を毎月記録する。	毎月の紙の使用量（総務課から持ち出す紙の使用量）削減目標を達成できたかどうか。	裏紙利用の呼びかけ等を行い、職員の意識は高まっているが、使用量を超過する月もあるため、引き続き削減を徹底していくため。	業務の増加等により、紙の使用量も相対的に増える中で、省資源を継続的に課全体として実施する必要があるため。	継続	福祉政策課
24	省資源	紙の使用量を削減する。	課の一人一人が可能な限り紙の削減を意識して業務を進める。	総務課から支給される紙束の数を管理する。	当課の事業で一番消費する資源と言えば紙であるため。	H28年度より継続中。当課で一番の資源は紙であるため。	継続	セーフティネットコールセンター
25	省資源	課内の紙の使用量を把握し、削減する。	・紙の使用量を使用目的別に測定する。 ・裏紙等を積極的に利用し、紙の削減に努める。	総務課から支給される紙束の数を測定する。 ①所定の様式に用途別に支給された束の数を記載。 ②印刷機とコピー機の用途を区別するため、紙の保管場所を分ける。 ③毎月計測し、大幅な上昇がある場合、朝礼等で報告及び啓発。	平成29年度より、総務課より紙の支給量が増えているため、使用量と用途を把握し、個々の紙の削減意識を高めるため。	平成30年度より開始したプログラムであるため。また、子育て課全体の紙使用量のうち、課内設置の2Fコピー機の占める割合について、継続的な確認を行うため。	継続	子育て課
26	省資源	入園のしおりの持ち帰りを必要最低限にするよう、窓口で保護者に協力を呼びかける。	入園のしおりを配布する際、兄弟用や予備用としての持ち帰りはお断りし、「1世帯1部」配布の徹底を心がける。 また、市民相談窓口等のしおり設置場所にも周知徹底を図る。	保育園入園のしおり配布部数、実施状況	入園のしおりは必要最低限しか印刷していない。 しおりの節約のためには、窓口で保護者に1世帯1部の協力を呼びかけることが、省資源に繋がると考えられるため。	保育園への入園希望者が年々増えていることを踏まえると、引き続き保護者と協力し取り組んでいく必要があると考えられる。「保護者と協力して取り組む」という姿勢を継続する。	継続	保育課

プログラム名	目的	目標	実施事項	管理項目	本プログラムを選択した理由	継続・改定等の理由	継続・改定・新規	主管課
27	省資源	庁用車の燃費向上	①タイヤの空気圧定期点検 ②エコ運転の実施 ③燃費の計測(四半期毎) ④前年同期の燃費を下回らないこと	①月1回以上のタイヤの空気圧点検及び毎回のエコ運転の実施 ②実施翌月に①の達成率を確認 ③四半期ごとに評価 ④平成29年度の目標設定に向け、四半期毎に燃費を計測	庁用車を使用する時にもエコ運転に心がけて、環境への負荷を更に低減していく。	昨年度の燃費を基準にそのまま継続して実施する。	継続	下水道課
28	省資源	祭やイベントの開催にあたり、ゴミの分別、持ち帰りをなどの徹底・呼びかけなどを行う。	・祭、イベント等でゴミ箱を設置する際は分別を徹底させる。 ・参加者にできる限りゴミの持ち帰りをを行うよう呼びかけを行う。 ・祭、イベント等でのゴミ排出量の測定を行う。	・ゴミの分別 ・ゴミの持ち帰りの呼びかけ ・ゴミ排出量の測定	祭やイベントに参加する市民と協働して実施できるプログラムであるため。	継続的に啓発を行うことから、現状では最も効果的な取り組みだと考えられるため。	継続	シティーセールス推進課
29	省資源	土地公売P R 販促品に環境配慮型商品を使用し、配布することで、市民の環境に対する意識を高める。	①商品購入時に環境配慮型の商品があるかを確認する。 ②前年度の実績をもとに余剰を減らす。 ③市民に対する発信	集計を行い、環境配慮型商品の利用状況を把握する	土地公売P R 販促品に環境配慮型商品を配布することにより、環境負荷低減を図る	公売用の販促品を大量に購入することから、現状では最も効果的な取り組みだと考えられるため	継続	財産管理課
30	省資源	印刷部数の適正化	各種説明資料、公表資料などの印刷部数の適正化を図り紙の使用量を削減する。	毎月、総務課より紙の使用量の実績が示される。その数値を確認し、新しく持ち出した紙の量をチェックする。	昨年度からの継続プログラムであり、令和元年度後半からはペーパーレス推進モデル課としても活動を行っていたため、引き続き紙使用量の動向をチェックする	令和元年度は裏紙使用を目標としていたが、元年度後半では印刷部数の削減がある程度できてきたことにより、裏紙自体が減ってきているため。	改定	財政課
31	省資源	前年度と比較した同業務での紙の使用量削減	研修、会議、通知発送など例年業務で大量印刷する際に、可能な範囲で紙の印刷を削減できるよう各自で工夫を行う。	例年大量印刷する業務において前年度と比較して削減できた場合に、その工夫と、およその削減枚数を記録する。	職員課では大量印刷を行う機会が多いが、工夫できる点も多いため。また、よい取り組みを職員間で共有し意識の向上を狙うため。	大量印刷の削減をより進めるため。	新規	職員課
32	省資源	職員が燃費向上を心がけた運転をする	①庁内掲示板にて燃費向上を促す(燃費のいい運転の仕方等) ②庁用車購入時に燃費を考慮する ③燃料利用量、走行距離の集計をする	各課集計を行い、利用状況の把握をする	庁用車の燃費を把握し、燃費向上促進を図ることで全庁的な環境配慮活動となるため	環境に配慮した庁用車はすでに導入済みである。今後は燃費向上を促進して更に環境に配慮していきたい	継続	財産管理課
33	省資源	コピー用紙の使用料を削減する	庁内の会議等の資料について、枚数・部数の適正化をはかり、裏紙利用や両面印刷を心がける。また、教育委員会と学校間の通知等について、可能な限り公務支援システムを利用し紙の削減をする。	省エネ・省資源チェックリストによる「紙の使用料削減」・「課のテーマ」の実行確認	主はまだ、紙の使用量が多かったため、さらに一人一人が意識して取り組み課全体の資源節約につながるよう取り組むことを目標に選択した。	継続して実行することで、常に意識し一人一人の行動も定着させるため。	継続	学校課
34	省資源	職場内の整理整頓を推進し、リサイクル率の向上や紙使用量の削減、事務の効率化を図る。	デスク及びその周辺の整理整頓を実施する。各職員による取組のほか、課全体でも声かけを行い、定期的に実施する。	省エネ省資源チェックリストによる各職員の自己評価及び四半期ごとの評価	職員のリサイクル及び環境意識向上のため。	継続して取り組んでいくことで、職員ひとりひとりが意識し、習慣化させていくため。	継続	生涯学習課
35	省資源	ペーパーレス会議等の推進による、用紙印刷量の3%減(R1年度比)	ペーパーレス化を更に推し進める。 ・各会議や研修での無線PC利用斡旋 ・電子申請の推進	情報システム課が支払を行っている印刷量を利用。令和元年度と比較する。	ペーパーレス化を推進することにより、環境負荷軽減のみならず、セキュリティの向上や業務効率化等にもつながるため。	昨年度秋、無線PCの配布が完了したが、利用についての周知が完全に行き届いていない。本目標を継続することで全庁的なペーパーレス化を推進することで働き方改革を目指す。	継続	情報システム課
36	省資源	・コピー用紙の使用量を計測し、時期ごとの使用量変動を把握する。 ・コピー用紙の使用量を過去5年度の平均以下とする。	・毎月コピー用紙の在庫確認を行い使用量を計測する。 ・課会で毎月の使用量を周知する。 ・使用量の見える化。グラフ等で課内に掲示する。 ・紙の使用量を過去5年度の平均以下となるよう使用状況を課会にて周知する。 ・裏紙の使用量の計測、課会で使用量を周知し、裏紙の利用を促進する。	H31年度に実施し、コピー用紙の使用量の一部削減につながった為。	業務の性質上、法改正等により紙を大量に使用する必要性が生じる為。また、環境影響評価表の見直しにより、紙の消費が環境に与えるマイナス影響が大きいと考えられる為。	・継続することで前年度と比較し更なる削減を目指す為。 ・裏紙の使用量の計測を行い、その使用状況を周知することによって、裏紙の使用を促進させ、更なる削減を目指す為。	継続	建築指導課
37	省資源	紙の使用量の削減	・印刷の方法等を工夫し、紙の使用量を削減する。 ・再生紙を持ちだす際は、管理台帳に数量を記載する。	毎月管理台帳を確認し、使用状況をチェックする。	Nアップや両面印刷の利用を徹底すること等により、紙の使用量を削減するため。	毎年嘱託員等の入れ替わりがあり、継続して取り組む必要がある。また、目標に掲げて意識することにより、さらに使用量を削減できる余地があるため。	継続	発達支援課
38	省資源	就学進学相談委員会等の紙の資料作成枚数を削減する。	就学進学相談委員会等で配布する資料について、両面印刷・必要部数の精査等の確認を徹底し、印刷枚数の削減を図る。	就学進学相談委員会等の資料作成枚数を計測し、昨年度と比較する。	就学進学相談委員会等を実施するにあたり、委員会に参加する人数の増加に伴い、紙の使用量が多いため。	資料作成枚数について配布方法の変更等実施し削減されてきているが、参加する人数が増加しているため、なかなか大きな削減はできていない。引き続き取り組むことで、職員の意識を高め、定着させ、更なる削減を図るため。	継続	教育支援課
39	廃棄物削減	エコに対する意識向上、職員各自がゴミの分別の徹底が出来るようになる。	・実行担当責任者が分別状況等を確認し、分別ができていない場合は原因を究明し改善策を講ずる。その際朝礼等でも周知をする。 ・各自訪問時等に市民等へ周知を行う。	・ゴミの排出時に、分別が行えているか目視による確認 ・排出量確認表への記入管理。	・課内においてゴミの分別の徹底は、仕事をする上で基本的なことであるため。また市民へ周知することで市全体のエコに対する意識を高めることができるため。	・課内においてゴミの分別の徹底は継続していかなければならないものであるため。 ・被保護児童の増加により、市民に対する周知まで完全に行っていないため。	継続	生活福祉課

プログラム名	目的	目標	実施事項	管理項目	本プログラムを選択した理由	継続・改定等の理由	継続・改定・新規	主管課
40	廃棄物削減	廃棄物の排出削減	廃棄物について月毎の排出量を確認し、前月比との増減について職員へ周知する。 前月より排出量が増加した月が3か月以上続いた場合にはエコマネジャーが適切な是正措置を行う。	廃棄物排出量	職員に月毎の具体的な排出量を周知し、廃棄物排出削減の取組みを求めることで、環境意識の向上が期待できるため。	昨年度より始めた取組だが、第1四半期から第3四半期までの平均で、前年比より増加していることから、引き続き取組を強化し進めていく。	継続	高齢福祉課
41	廃棄物削減	職員及び書類提出者に対する環境への意識付け	・地区計画の届出、ユニバーサルデザイン推進条例、まちづくり条例の手続き上の提出書類の必要部数について確認を十分に行う。 ・不要な書類は提出者へ返却し、今後は必要部数を事前に確認してもらうよう周知する。 ・裏紙を積極的に使用する。	・排出量確認票による紙面ゴミの計測	・頻度が高い事業の中でも、相対的に環境へ負荷を与えているものがあったため。 ・課の業務の性質上、会議による資料等神の消費量が多いため。	取組みが意識されはじめているが、さらなる徹底を行い継続するとともに、今後は対象事務を拡大し、課としてさらに広く取り組むことにした。	継続	都市計画課
42	廃棄物削減	3S（整理・清掃・整頓）の実行により職場環境・事務効率の改善及び廃棄物の削減を図る	・点検日を設定し整理、整頓の周知徹底を図る ・書庫、キャビネットの識別管理 ・ファイルに収容内容を記入し物を探す時間を減らす ・要るもの要らないものを分類し不要な書類は破棄する	点検日を設定し、責任者が事務所の点検を実施する	流出表により、各事業における紙使用量が多く、本プログラムを実施することで環境への好影響と事務効率の改善が期待できるため。	昨年度も同プログラムを実行し職場環境・事務効率の改善に効果が出ているため	継続	施設課
43	廃棄物削減	除籍資料のリサイクル	除籍した資料を市民および市内施設に提供することによって、リサイクルに取り組む。	・リサイクル率（リサイクル冊数／廃棄冊数）（年間目標80%） ※廃棄冊数に汚破損廃棄は含まない	除籍資料をリサイクルすることによって、資料の再活用化にもなるため	前年度に管理項目をリサイクル率に変更、今年度も引き続き継続し、内容の確認をおこなうため。	継続	図書館
44	廃棄物削減	リサイクルの促進	適切な分別を行う	可燃ごみの排出量	環境影響流出表の結果及び可燃ごみ削減の余地があるため。 また、市民参画（置館、及び佐籍）によるリサイクルの実現に着目したため。	児童館及び学童クラブでの各種事業や行事の際、リサイクルボックスを置き、児童と一緒にリサイクルの仕方について、教育・訓練の徹底を図る。	継続	児童館共通
45	廃棄物削減	イベント開催にあたり、環境に負荷をかけないように運営し、ゴミの分別、持ち帰り、梱包材の再利用などの推進を行う。	イベント等で使用または配布するものをできるだけ、簡素化し、参加者にはゴミ等の持ち帰りをを行う。	・ゴミの分別 ・ゴミの持ち帰り	文化スポーツ課では毎年多くのイベントを行っており、他課と比べるとゴミの発生率が高いため。	引き続きゴミの削減に努力していくため。また、分別方法の変更があったための周知を含む。	継続	文化スポーツ課
46	市民への啓発	日野市の環境キャラクターやごみ減量啓発キャラクター、「ひのエコ」の知名度を上げ、市民・事業者らの環境配慮への関心を高める。	広報・ホームページ、記者会見会場等にエコマ・エコアラ・ごみゼロマン、「ひのエコ」ロゴマークを積極的に登場させ、PRする。	広報・ホームページ、記者会見会場等への環境キャラクターやごみ減量啓発キャラクター、「ひのエコ」ロゴマークの登場回数	市民・事業者らの環境配慮への関心を高めることで、自ら進んで環境に配慮した行動を実践していただくため。	環境配慮、ごみゼロの取組みを啓発するためには、継続して広報に掲載し、市民に発信していく必要があるため。	継続	市長公室
47	市民への啓発	議会報等で環境負荷・低減を呼びかけ、周知・啓発を図る。	議会報や定例会傍聴者資料に環境負荷・低減に関する呼びかけを印刷したり、議会事務局のカウンターを利用し、周知・啓発を促す。	①配布物に環境負荷・低減を呼びかける文言を印刷 ②カウンターを利用した呼びかけ	配布物やカウンターを利用し、環境負荷・低減を呼びかけることで環境への周知・啓発ができるため。	昨年設定した目標については、おおむね安定して達成できた。今後はこの状態を、維持継続していきたい。	継続	議会事務局
48	市民への啓発	市及び市民が行うイベント等に徒歩による市民参加を促す。	講座・イベント等の告知時に、会場まで徒歩で参加した場合の消費カロリーを表示する。	チラシ、ホームページ等周知する媒体にカロリー表示ができたか。	市民の事業参加時に、環境保全の啓発ができ、同時に「歩きたくなるまちづくり」事業にも貢献できるため。	市の事業の告知時にはカロリー表示が出来るが、関わりのある市民団体までは出来ていないため継続する。	継続	地域協働課
49	市民への啓発	第3次ごみゼロプラン数値目標を達成する。	①第2次ごみ改革へ向けていままでのごみ減量の取り組みを総括、市民に向けてより踏み込んだごみ減量の取り組みと協力を啓発する。 ②来年から始まるプラスチック収集開始に向け、収集の方法、分別の協力を啓発する。	①第2次ごみ改革・ごみ減量ガイドブック発行と全戸配布 ②中学校区での説明会の開催	第2次ごみ改革がスタートし、第1次ごみ減量の時の機運の盛り上げを今一度思い起こし、さらに市民への意識づけを行うことと同時に、平成32年1月からのプラスチック収集にむけての市民へよりごみの分別による地球環境の負荷軽減をさらに呼びかけていくため。	第2次ごみ改革に向け、今までの総括とより一層の減量、地球環境への負荷軽減を市民に啓発する必要があるため。	継続	ごみゼロ推進課
50	市民への啓発	環境に配慮したイベントを開催する。そして市民の方々にも、共に環境に配慮した行動の必要性をPRしていく。	イベント開催にあたり、参加団体や来場者を含めた環境配慮を行う。	ごみ減量のための取り組み、イベントでのリユース皿を使用する。 参加団体、市民の方々にも環境に配慮する行動をすることの必要性を伝えていく。 イベントでは『マイ食器・マイ箸持参』を呼びかける。	公民館のイベントである、「公民館まつり」、「分室まつり」、「ひのアートフェスティバル」において、主にリユース食器の使用とその目的の周知を行う。	ごみの減量効果にリユース食器等の使用は効果が高い。持参率の数値化は難しいが、リユース食器の貸与所などでの周知を呼び掛ける。	継続	中央公民館
51	市民への啓発	市民に対して日野市の環境方針等の周知を図る。	公民館が発行する「公民館だより」、ホームページ、ツイッター、公民館内での掲示等で啓発を行う。	市の環境方針等の周知方法として、公民館だよりへの掲載、HP、ツイッターへの投稿、館内各箇所に「ひのエコ」の取り組みを掲示周知していく。	公民館だより、ホームページ、ツイッター、公民館内での掲示等を利用して、広く啓発活動を行うため。	公民館だよりの他、各種チラシや、ホームページ、ツイッターでの発信を強化し、公民館の環境配慮への取り組みを紹介する。	継続	中央公民館
52	市民への啓発	環境図書資料の展示	環境に関する図書資料を図書館全体で広く市民に提供する。	・展示冊数	広く市民に環境図書資料に関心をもってもらうため。	環境図書資料の貸出増加につながっており、更に市民へ環境問題への提起を行うため。	継続	図書館

プログラム名	目的	目標	実施事項	管理項目	本プログラムを選択した理由	継続・改定等の理由	継続・改定・新規	主管課
53	市民への啓発	展示や、学校対応、ホームページなどで、環境への配慮に関する周知・啓発行なう。	市民および子どもに対する発信。	①展示の見学時に、昔の「エコな生活」を物語り、市民への啓発を行なう。年間30件の団体見学を受け入れる。館内では年4回の展示を実施する。 ②学校の展示見学や出張授業の際に周知する。	展示等の事業を通して、環境に配慮した生活を市民および子どもに対して啓発するため。	資料館が行う活動として、特徴的であり、普及活動は今後の社会への影響を考えて大切なため。。	継続	郷土資料館
54	市民への啓発	ごみの減量(市民への環境保全の取組P Rと周知)	・転入者へのひのエコの周知(ごみカレンダー配布の際、ひのエコの取組、プラごみについて口頭、所内掲示のポスターで周知を行う) ・ごみの持ち帰りの推進(ロビーでごみ箱を設置しないことで持ち帰りを促す)	・窓口等でどれだけ市民に周知できたかを確認する 「達成度評価」を毎月作成 ・おむつ袋及びボランティア袋の配布数のチェック	市民や新しく市民になる方に日野市の環境に対する取組をP Rすることでひのエコを更に推進させ、市内の環境保全の意識を高める	市民へのエコP Rは継続周知が必要であり、継続することが環境保全に繋がると考える	継続	七生支所
55	市民への啓発	保育園職員及び在園児全体で季節に応じたエコ活動を行う。	四半期ごとに実施事項を策定し、日常の保育活動の中で身近なエコを実施していく。	各園のエコ活動の実施回数とその内容	職員のみならず、市民(園児及び保護者)と共に楽しみながら実践できるエコ活動として有用であるため。	児童福祉施設として無理なく、総合的にエコに取り組んでいくために継続とする。	継続	保育園共通(保育課)
56	市民への啓発	・保育者が幼児や保護者に節水への意識付けを行い使用量削減を目指す。 ・幼児を連れて訪れた市民へ節水への理解を促し意識が高まることを目指す。	・保育中の手洗い時の水の使い方について定期的に指導を行う ・園庭開放時の水道の使い方について保護者と市民に知らせる	・幼児への「水を大事にしよう」の指導(月1回・随時) ・節水に関する保護者への定期的な周知(月1回) ・市民への周知(随時)	水を使用する回数の多い幼児に、水の大切さと節水の意識付けすることが、使用量軽減につながると考えたため。	幼児にとって生活の中で水の使用頻度が高く、環境負荷低減を理解し、取り組みやすい内容であるとともに、家庭にも幼稚園での取組につながり、保護者及び市民への啓発となるため。	継続	幼稚園共通
57	市民への啓発	市民に対して、日野市の環境方針等の周知や啓発を図る	市民に対する発信(窓口配布用封筒及び通知用封筒に環境方針等を印刷し配布。また、封筒が入用かどうか事前に確認するなど、配布枚数の削減にも努める。)	定期的な周知及び実施確認	窓口において市民に対して書類等を配布する機会が多いため	窓口での市民への書類等の配布が毎年継続的になされているため	継続	納税課
58	市民への啓発	市民一斉清掃の実施	・各自治会に実施を告知し、5月末と11月末の2回、市内で清掃活動を行う。 ・清掃活動実施後、当日の活動の様子をより広く市民に周知するためパネル展示を行う。	・ボランティア袋と土嚢袋の使用数。 →必要数を調査・把握 ・パネル展示回数 →目標：4回	・環境に良い影響を与える事業であり、市民へ環境美化を意識づけることにより、市内の環境を保全することができるため。	当該事業を継続することにより、今ある良好な環境の維持、更なる改善も期待できることから、今年度についても、内容の見直し及び確認を図りながら継続していく。	継続	環境保全課
59	市民への啓発	生涯学習課各事業を通して環境への配慮に関する周知、啓発を行う。	各配布物・出版物等に、ひのエコキャラクター「エコアラ」「エコマ」を活用し、環境への配慮に関する周知、啓発を行う。	配布物・出版物の内容、数量等について記載、毎月集計し、四半期ごとに評価を行う。	「エコアラ」「エコマ」を通じて、市民にひのエコや環境への配慮に興味をもってもらうため	出版物のほか行事や会議などの機会を活かし、継続して意識的に取り組んでいく必要があるため。	継続	生涯学習課
60	(その他)環境負荷低減の啓発	施設整備での省エネ・リサイクルを推進する。	施設整備で以下の検討を行う。 ①LED照明、太陽光発電、節水型器具、その他省エネ機器の導入検討 ②再生材、残土利用の活用検討 ③緑化、多量廃材の活用検討	設計、工事案件ごとに検討状況を確認する。	公共施設での環境配慮を進めることで、市全体の環境意識の啓発につながる	今後も継続することで、環境配慮を促し、負荷低減を図っていくため。	継続	建築営繕課
61	(その他)整理整頓	整理整頓を行うことでリサイクルを徹底し、廃棄物の削減を行う。	毎月、第4金曜日を「整理整頓の日」とし、課内に周知を図り、整理整頓を実施する。	エコマネジャーとエコナビゲーターによる実施状況の確認及び各自の省エネ・省資源チェックリストの評価が3以上であるかを確認する。	整理整頓を行うことで、リサイクルが推進され、廃棄物の削減ができることと共に、事務の効率化が図れるため、使用電力などの削減にも繋がる。	昨年度に比べ、リサイクル量が増加し、可燃ごみの排出も削減されるなどの効果が得られた。プログラムを定着させるため、30年度も継続して取り組む。	継続	総務課
62	(その他)整理整頓	職場内の整理整頓の推進	定期的な整理整頓を行うことで、分別によるリサイクル率の向上や適正な在庫管理をはかり、事務効率化を実現する。また、在庫状況確認等を徹底し無駄な物品購入を抑える。	机上、キャビネット、個別フォルダ、5F書庫、B F書庫・倉庫、百草台コミュニケーションセンター・ふれあいホール倉庫	保管書類や事務用品が多く、整理整頓を徹底しておくことで、解散や辞職による急な選挙の執行においても、能率的かつ効率的な業務が執行できると判断したため。	例年と同様のプログラムであるが、都知事選挙に加えて、衆議院議員選挙の執行の恐れがあることから、急な選挙に対する対応やその事務における環境への配慮を推進するため。	継続	選挙管理委員会事務局
63	(その他)野菜作りを通じた環境意識づくり	野菜作りを通じて自然を意識できるようにする。具体的、実践的な取り組みを行う。	教育センター施設内のグラウンドの一部を使用し季節の野菜栽培を行う。	日常の散水 除草 育成 観察	わかば教室の教育の一環として気候変動等の環境変化による植物への影響や植物を育てる大変さ等を学ばせるため。	自然学習・環境学習の側面からも継続したい。	継続	教育センター
64	(その他)緑の保全	農地の保全を図るため援農ボランティアを育成する	・「農の学校」を運営管理し、援農ボランティアを育成する ・「農の学校」修了後の援農ボランティアの活動実績を増やす	・「農の学校」の実習日、参加人数 ・「農の学校」修了後の援農ボランティア活動人数	日野の農地保全に効果的な取り組みであることから	「都市農業振興基本法」に基づき、農地保全を維持・継続していくため	継続	都市農業振興課
65	(その他)整理整頓	3S(整理・整頓・清掃)遂行による事務効率の改善を図る。	・資料を精査し、不要なものは廃棄する。 ・年に1回以上合理的な備品配置を検討する。 ・定期的な清掃を実施する。	必要に応じて、少なくとも月1回、課全体で整理・整頓の時間を設ける。	本取り組みは、職場環境・事務効率を改善することが効果的と考えられるため。	昨年は一定の効果が図られたと考えられるので継続して実施する。	継続	産業振興課
66	(その他)職場環境の改善	窓口サービス・事務効率の向上	印刷物・配布物の適正管理。必要分数の紙使用により、余剰分を出さない。執務室内の整理・整頓をし不要となったものはリサイクルし、ワークスペースを確保する。	毎月末に実施確認	事務の適正化・効率化を図り、紙の使用量を削減することで生じた時間、空間、経済的な余裕を市民サービスの向上と環境負荷の低減につなげるため。	継続して、印刷物の適正管理等を実行することで、ペーパーレス化、窓口サービスの向上、業務の効率化を推進するため	継続	保険年金課
67	(その他)グリーン購入の推進	関係機関に対してグリーン購入を呼びかけ、グリーン購入率50%以上を維持する。	関係機関にグリーン購入の呼びかけ(年4回)(2機関＝公財東京都市づくり公社、川辺堀之内土地地区画整理組合)	グリーン購入の呼びかけとグリーン購入率の測定	関係機関へもグリーン購入を呼びかけることで、事業にかかる環境負荷を減らすため	グリーン購入率の目標を上げ、グリーン購入の更なる推進を図るため	継続	区画整理課